

令和4年春の全国交通安全運動の重点（設定理由）

【全国重点】

○ 重点1

子供を始めとする歩行者の安全確保

【設定理由】

交通事故死者数全体を見ると、状態別で歩行中の割合が最も高く、歩行者側に信号無視や禁止場所横断等の法令違反が多く認められる。さらに、次代を担う子供のかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、幼児・児童の死者、重傷者は歩行中の割合が高く、歩行中に交通事故に遭った小学生の通行目的の多くは登下校であるなど、依然として道路において子供が危険にさらされていることから、これら歩行者の安全確保を図る必要があるため

○ 重点2

歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

【設定理由】

死亡事故の第1当事者の多くが自動車であること、「自動車対歩行者」の死亡事故の多くが歩行者の道路横断中に発生していることから、全ての自動車運転者の歩行者保護意識の向上が必要であること、また、飲酒運転、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の悪質・危険な運転による悲惨な交通事故が依然として発生していることから、その根絶が必要であること、75歳以上の運転者については、75歳未満の運転者と比較して免許人口当たりの死亡事故件数が多く、その要因としてハンドルやブレーキの操作不適が多いこと、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの適正使用率がまだ低調であることから、安全運転意識の向上が必要であるため

○ 重点3

自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

【設定理由】

自転車は、身近な交通手段であるが、交通事故全体に占める自転車関与率は依然として高く、「自転車対歩行者」の交通事故件数がほぼ横ばいで推移していること、自転車関連の死亡・重傷事故は自転車側の多くに法令違反があると認められること、また、業務中の交通事故が増加傾向にあることから、自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底が必要であるため

【地域重点】

○ 重点4

二輪車の交通事故防止

【設定理由】

令和3年中の都内における二輪車（原付車含む）が関与する交通事故発生件数は多く、死者数も全交通事故死者数の約26%を占める35人（前年比5人減）となるなど、全国の二輪車を当事者とする死者の構成率を上回る状況となっていることから、東京都地域重点として定め、二輪車の交通事故防止を推進する必要があるため